

令和4年度昭島市障害者地域支援協議会(専門部会)活動報告書（年間報告）

資料2-2

専門部会名称	こども支援部会	部会目標	障害のある子ども達とその保護者への支援
令和4年度 取組目標	障害のある子ども達とその保護者のニーズに寄り添い、人権が尊重され、安心安全な生活の中で、持てる可能性を十分に伸ばすことができる支援の在り方を考える		
近況報告	1. 障害の特性に配慮したワクチン接種のため担当課と意見交換 2. 放課後等デイサービス事業所へのアンケート結果を基に、地域の課題について話し合える「放デイ連絡会」のような交流の場を設ける準備を進める。 3. 教育福祉総合センターの相談窓口の現状把握をする。 4. 障害のある子どもの保育園の受け入れ状況、加配について状況把握するため担当課と意見交換		
現状と課題	解決のための方法	実施したこと	今後の課題
1. 障害の特性に配慮したワクチン接種のため担当課と意見交換 2. 放課後等デイサービス事業所へのアンケート結果を基に、地域の課題について話し合える「放デイ連絡会」のような交流の場を設ける準備を進める 3. 教育福祉総合センターの総合相談窓口の現状把握をする 4. 障害のある子どもの保育園の受け入れ状況、加配について現状把握をするため担当課と意見交換	1. 健康課と意見交換 2. 各事業所へ趣旨をメールで配信し、参加を募る 3. 教育福祉総合センターと意見交換 4. 子ども子育て支援課との意見交換	1. 趣旨をメール配信し、参加を募る。2月14日に第1回を開催した。 2. 相談支援部会と合同で、オンラインで意見交換を行った。	1. 引き続き打診 2. 各事業所から出た課題の整理、解決に向けてこども支援部会としてどう動いていくか。 3. 意見交換とエンシスの施設見学も行っていきたい。 4. 子ども子育て支援課への質問事項の確認
全体会での 協議予定事項		協議予定時期	
備考			

専門部会名称	当事者部会	部会目標	障害者の社会完全参加と差別のない社会をめざす
令和4年度 取組目標	<p>1. 障害者が暮らしやすい昭島をめざし、障害者差別解消の推進を図る。</p> <p>2. すべての障害者が参画できる企画および環境つくりをする。</p> <p>3. 障害者の視点による権利および権利擁護の意識を高める。</p> <p>4. 障害者の日常生活の質向上（QOL）を図る</p> <p>5. 第6期障害福祉計画履行を求め、進捗状況を確認する。</p> <p>6. 障害者・健常者相互の理解を深めるために必要なことを模索し実施する。</p>		
近況報告	①知的障害者とグループホームについての理解を深めるための学習会を開催できた。		
現状と課題	解決のための方法	実施したこと	今後の課題
①知的障害への理解が十分にできていない。 ②障害者グループホーム設立のための理解が不足。 ③高齢化にともない介護福祉サービスの理解を深めたい。	①学習会等を開催し理解を深める。	①知的障害支援と、障害者グループホーム設立に携わった人を招き学習会を開催した。	①障害者の高齢化に伴い介護福祉サービスと障害福祉サービスの違いを正しく理解し、活用できるよう取り組みが必要
全体会での 協議予定事項		協議予定期	
備 考			

専門部会名称	相談支援部会	部会目標	部会で抽出した課題の解決に向け、具体策を他専門部会と連携して地域支援協議会に提案する。
令和4年度 取組目標	① 地域課題解決への具体的検討 ② 基幹相談支援センターができる想定して、今できることを試行する。 ③ 障害児の相談支援について現状を学習し、仕組みをまとめる。 ④ 委員でテーマを決めて学習会をする。		
近況報告	<ul style="list-style-type: none"> ● 今年度もWEBにて実施。5月に第一回目の部会が開催され、以降は月1回開催した。(全11回) ● 隔月で(6月、8月、10月、12月、2月)で事例を出し、全9件の事例検討・地域課題の抽出を行った。 ● 9月に中部包括支援センターから事例を出し、地域連携をテーマにした学習会を行った。 ● 昭島市内の障害児の医療、教育、福祉等についての支援体制図を年齢層別に作成し(未就学児・義務教育期間の児童・15歳～18歳の児童)、相談支援専門員が全体を把握する一助となった。 ● アキシマエンシス(教育福祉総合センター)の機能についての説明会を企画。11月に昭島市子ども家庭部子ども育成課児童発達支援担当の方を招き『障害や問題を抱えた子どもの支援について、エンシスの機能を知り活用できるようになる』という目的で説明会を実施した。学校教育指導課特別支援教育係の担当者が当日急遽欠席となつたため、次年度実施を目指す。 ● 1月にメンタルヘルスセンターTAMより村上舞先生をお招きし、『カウンセリングに向く人、向かない人の見分け方/ニーズの見分け方』について学習会を行った。今まで積み上げてきた中から2事例をピックアップして行う新しい形の学習会となつた。 ● 相談支援部会から人材確保PTのメンバーとして参加し、企画運営に携わった。令和5年3月5日(日)あいぽっくにて実施した。 ● 地域支援協議会のコロナ対策PTに相談支援部会からもメンバーとして参加し、ワクチンバス等必要時に検討を行つた。 		
現状と課題	解決のための方法	実施したこと	今後の課題
○地域課題への具体策の検討 ○基幹相談支援センター設置に関する市からの具体的な方向性が示されていない。 ○障害児相談について、児童発達支援センター、アキシマエンシス、市役所等も含めたそれぞれの機能の理解が不十分であるために、連携が取りにくい状況にある。	○事例検討を実施し、地域の課題を抽出、整理を行う。 ○基幹相談支援センター設置に向けて、具体的な方向性の提示を求め、それに沿って検討を行う。 ○それぞれの機能を知る機会を作る。	○事例検討を実施し、地域課題を抽出した。 ○基幹相談支援センターに必要な地域連携について、事例をもとに勉強会を行つた。 ○今年度はアキシマエンシスの機能についての説明会を企画し、11月に実施。	○事例検討を継続して行い、上がってきた地域課題への具体策を検討していく。 ○基幹相談支援センターの設置に向けた具体的な方向性が出ていないため、引き続き提示を求めていく。 ○今回は学校教育指導課特別支援教育係からの話が聞けなかったので、次年度実施を目指す。その他児童発達支援センターの機能についても知ることができる機会を作る。
全体会での 協議予定事項			協議予定時期
備考			

専門部会名称	自立生活支援部会	部会目標	障害のあるすべての人のニーズに寄り添って、その人らしい地域生活が実現できるように、ライフステージに沿ってトータル的に生活支援の充実を図ることを目的とする。
令和4年度 取組目標	<ul style="list-style-type: none"> ・障害福祉事業所の人材確保 ・昭島市移動支援事業の報酬の改定(基本報酬の増額・早朝と夜間の加算)及び要綱の改正(身体障害がある方を対象とする) ・知的障害がある方の余暇活動の支援・地域生活支援拠点の整備と基幹相談支援センター設置 ・新型コロナウイルスについての情報共有 		
近況報告	○コア会議：5月20日（部会運営について）・8月23日・11月18日・2月9日（地域支援協議会等報告検討・部会全体会の内容検討） ○部会全体会：6月21日・10月4日・12月14日・3月17日（地域支援協議会、差別解消支援地域協議会報告・地域生活支援拠点と基幹相談支援センターについて・新型コロナウイルスについて・各事業所の状況・情報共有）○人材確保PT：7月13日・8月25日・9月27日・11月11日・12月15日・2月16日（人材確保を目的としたイベント開催にむけた打合せ）3月5日（イベント開催）3月15日（イベント振り返り）○コロナPT：8月・12月（東京都ワクチンバス）		
現状と課題	解決のための方法	実施したこと	今後の課題
<p>地域生活支援拠点等の目的でもある、障害者の重度化・高齢化や親亡き後を見据えた居住支援の体験の場が不足している。体験を繰り返すことでご本人の意向を探るきっかけになる。しかし昭島市には短期入所のサービスが使える事業所が少なく、特に知的・身体の方が使える事業所がない。GHにも体験希望の問い合わせが多くあるが、体験の場の提供ができていない。</p> <p>生活介護や就労B型の終了時間後に使えるサービスがない。そのため知的障害の方の余暇活動の支援がなく、移動支援を希望してもヘルパー不足は続いているため、多くの方が自宅に戻るしかなく、家族が対応せざるを得ない状況である。また放課後等デイサービスの充実や、コロナの影響もあってか、就労B型利用者の送迎希望者も多くなっている。就労B型の送迎加算では充分な車両や送迎同行者の確保は難しく、ヘルパーサービスの充実が必要になってくる。余暇活動や日中活動の送迎ではご家族にも頼ってしまっている現状がある。</p> <p>今後事業所で、新型コロナの陽性者がでた時の対応・判断が難しい。</p>	<p>地域生活支援拠点等の整備を進める。市有地を活用しての福祉施設の整備検討は継続しながら、面的整備で、地域全体で支えるサービス体制を構築する。そのためコーディネーターする基幹相談支援センターの設置は急務である。拠点整備や基幹相談設置が進んでいる他市や他県では、拠点等コーディネーターが調整することで、困難なケースであっても円滑に対応できている例が沢山ある。市と関係機関で連携して考えてほしい。</p> <p>知的障害のある方の余暇活動を支援できるセンターの設置ができるよう検討、同時に移動支援で通所や余暇支援ができる時間帯に加算を付けて、ヘルパーが働きやすい環境にする（早朝や夜間の加算）。また、ヘルパーやボランティアの人材を確保するために、市民向けの障害福祉の啓発イベントを計画する。</p> <p>PCR検査が必要な時は、引き続き無料でできるようにする。</p>	<p>部会員が実施しているGHや短期入所の状況や特別支援学校のご家族のニーズなどの情報共有を行った。各委員より、重度の方が利用できるGHが見つからないことや、知的障害の方が使える短期入所が市内になく困っていると意見が出ている。引き続き、地域生活支援拠点等の設置を期待している。</p> <p>人材確保のイベント開催に向け、毎月会議を行い、3月にイベントを開催した。</p> <p>新型コロナワクチン接種を東京都と昭島市が連携し、事業所に都のワクチンバスが来てくれて多くの方の接種ができた。</p> <p>また、市が委託しているPCR検査事業者の検査精度が高く、感染拡大の予防に効果的だった。</p>	<p>地域生活支援拠点等が進んでいない。医療的ケアが必要な方や重度の方のGHや短期入所、基幹相談支援センターの早急な設置を期待する。</p> <p>令和5年度から昭島市の移動支援事業の報酬が改定されたが、まだ十分な人材を確保できる報酬ではない。夜間早朝の加算も必要である。また移動支援事業の要綱の改正も期待する。身体障害者手帳のみの方はいまだに移動支援が使えないことになっている。</p> <p>PCR検査が適宜行えることで感染拡大を抑えることができることがある。引き続き無料検査ができるようにしてほしい。</p> <p>障害福祉サービスを利用している人が、介護保険を使う年齢になった時の対応を障害福祉サービス事業者はしていく必要がある。</p>
全体会での協議予定事項		協議予定時期	
備考			

専門部会名称	防災部会		部会目標	昭島市から死者を出さない
令和4年度 取組目標	① 総合防災訓練の参加 ②学校避難所運営委員会へ当事者・家族・事業所の参画と情報共有 ③要支援者全体計画・個別計画について ④福祉避難所の位置づけと運営方法・学校避難所との連携 ⑤避難所要配慮者支援ガイド作成の検討 ⑥高齢者福祉センター・会館・老人ホーム等の運用について			
近況報告	4月	関係機関の人事の確認／学校避難所運営委員会の開催状況 11月の総合防災訓練／マンホールトイレについて	11月	昭島市総合防災訓練に任意で参加 実施場所、清泉中学校、昭和中学校
	6月	学校避難所運営委員会の開催状況／11月の総合防災訓練 台風・大雨時の避難所について／補助犬について／災害時避難行動要支援者名簿と要支援者全体計画・個別計画について／台風・大雨時の避難所について／福祉避難所について	12月	学校避難所運営委員会の開催状況／総合防災訓練の報告／第6期障害福祉計画内容について／戸別受信機の配布について
	8月	コロナの拡大の為、中止	2月	学校避難所運営委員会／防災会議の開催と傍聴／福祉避難所のマニュアル／戸別受信機／マンホールトイレの工事について
	10月	学校避難所運営委員会の開催状況／11月の総合防災訓練 台風・大雨時の避難所について／補助犬について 災害時避難行動要支援者名簿／要支援者全体計画・個別計画 台風・大雨時の避難所について／福祉避難所について		
現状と課題	解決のための方法	実施したこと	今後の課題	
要支援者名簿の活用を一部の自治会と協定書を締結している 個別計画についてはこれからの課題である。 総合防災訓練は分散化で実施する事となった	随時、進行状況を確認していく できるだけ当事者・家族委員の参加を促進する	市の福祉総務課や自治連や民生委員の方に部会に参加してもらっている 防災課と参加確認を行った。	自治会ごとの関心度が異なる。 役員不足で締結自治会数が停滞している。 今年度は防災部会としての参加は見合わせた	
学校避難所の運営が平準化していない。 水害やコロナ禍の課題が新たに浮上している。 学校避難所運営マニュアルの改正がある。 学校避難所への障害者の避難の認識が不足している。	学校避難所運営委員会の現状を把握する。 学校避難所運営委員会の全体会に参加する	運営マニュアルに要支援者対策は明記されている。変化に合わせて改正が進んでいる等を防災課に確認した。	水害対策やコロナ対策も注視する必要がある。発災直後に要支援者に必要な備蓄品の検討が必要。学校避難所運営マニュアルに要支援者への配慮の明記が必要。	
防災基本法の修正に伴い、指定福祉避難所が明記されたが、運営の方法が不明確である。	個別計画に基づいた指定福祉避難所の開設と運営方法の検討	防災部会で確認を行った。	昭島市防災会議の中で要支援者についての議論が必要。	
全体会での協議予定事項			協議予定期間	
備考				

専門部会名称	就労支援部会	部会目標	就労機会の拡大のため市域での連携を深める
令和4年度 取組目標	地域中小企業向け障害者雇用の促進のためのチラシの配布と冊子の作成 市役所実習の対象者拡大の検討		
近況報告	<p>【部会の開催】</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 7月14日 今期活動内容として上記活動目標の決定と副部長の選出 ● 11月18日 市①実習についての規定は特になく、部会としてどのような提案をしていくのか検討する必要があることを確認。提示に必要な事項について検討していくこととし、まずは部会内のイメージ合わせを行った。 ②「障害者雇用パンフレット」として冊子の内容を検討。③市内求人情報の共有を行った。 ● 3月23日 ①パンフレットについて、部会に商工会やハローワークからの参加を依頼しアドバイスをもらう等、より効果的な内容としていきたい。②市役所実習について、整理が必要な項目について具体的に検討。③市内求人等の情報交換④来期についてメンバーや内容について 		
現状と課題	解決のための方法	実施したこと	今後の課題
① 市役所実習について規定の有無を確認し、規定があればその改定を依頼する必要があり、無ければ実施に向けた具体的なルール作りが必要。 ② 商工会との連携について、チラシの配布は実施できたがその反応に対する対応や、より詳細な障害者雇用に関するパンフレットで市内事業所等の紹介が必要。	① 市役所実習に関する規定の確認。 ② 商工会のチラシに対する反応の確認と、さらに伝えたい項目の整理。手に取りやすいパンフレットの検討。	① 市役所実習についての規定はないとのことが確認できたので、ルール作りとして具体的な項目について検討。 ② 障害者雇用に関するパンフレットの作成を行い、その内容について協議。	① 市役所実習について具体的な項目を検討していく中で、それぞれの実施担当者の活動内容やその負担をどう軽減し、実施可能な内容にしていくのか検討が必要。 ② パンフレットの内容は固まっているが、より興味を持って手に取ってもらえるような工夫が必要と思われる。
全体会での 協議予定事項		協議予定期	
備 考			